

審査結果集計表

業務の名称 : 奈良市公営住宅等指定管理者制度導入検討業務

提案者の名称 : 株式会社地域計画建築研究所大阪事務所

評価項目	評価の視点	判断基準	配点	評価点
(1)企業の経験及び能力	㉗業務執行技術力	業務実績調書に記載した業務実績を次のとおり評価する。 ①業務実績が3件以上ある。 ②業務実績が1~2件ある。 ③業務実績がない。	30	30
	㉘地域精通度	業務実績調書に記載した業務実績のうち、下記の地域区分について、次のとおり評価する。 ①奈良市内における業務実績がある。 ②上記①以外の奈良県における業務実績がある。 ③上記①②での業務実績がない。	15	15
	㉙実施体制	技術者が適切に配置され、必要な人員が確保されているとともに、業務遂行に向けた適切な専門性や実績を持った人員が配置された実施体制になっている場合を優位に評価する。	15	12.5
(2)業務実施方針	㉚実施手順	工程表において、業務の実施フローが明確かつ現実的で、業務の内容、目的を理解し、業務実施方針との整合が図られ、妥当性が高い場合を優位に評価する。	30	25
(3)評価テーマに関する提案	㉛本市の公営住宅等の特徴と課題	①本市の公営住宅等の特徴に対する理解は適切か。 ②本市の公営住宅等の特徴に対する課題を、多様な視点に基づき、かつ的確に示しているか。 ③本市の公営住宅等の特徴と課題を把握するための基礎調査の実施・分析方法等についての提案は適切か。	60	55
	㉜本市の公営住宅等の課題に対する解決方法	①本市の公営住宅等の管理に関する課題に対し、具体的かつ実現性のある解決方法を示しているか。 ②上記①の課題及び解決方法を示すにあたり、各団地の特性を踏まえた提案がなされているか。 ③その他、課題に対する解決方法の検討にあたり留意すべき事項を、多様な視点に基づき、的確に示しているか。	75	62.5
	㉝指定管理者制度導入の検討にあたり留意すべき事項	①本市の公営住宅等の特徴を踏まえた指定管理者制度導入のあり方について、具体的かつ実現性のある考え方が示されているか。 ②本市の公営住宅等の指定管理者制度の導入検討にあたり、参考となる事例や具体的提案があるか。 ③指定管理者制度の導入効果について、多様な視点に基づき、具体的かつ適切な検討方法が示されているか。	75	56.25
(4)参考見積	㉞業務コストの妥当性	①見積項目が不足している場合、提案上限額を超えている場合は選定しない。	—	—
合計点			300	256.25